



海江田万里議員（右から2人目）

伊吹文明議員（左から3人目）

法1条に規定する税理士会は、税理士会が指定する団体との協議に基づき実施するものである。税理士会は、税理士の社会公共的使命を

## 2019年 各税政連の定期大会日程表（予定）

| 税政連名 | 開催日      | 場所                  |
|------|----------|---------------------|
| 東京   | 9月20日(金) | 新宿区・京王プラザホテル東京      |
| 東京地方 | 8月7日(水)  | 横浜市・ホテル横浜キャメロットジャパン |
| 千葉県  | 8月2日(金)  | 千葉市・オーフラ千葉ホテル       |
| 関東信越 | 7月3日(水)  | さいたま市・パレスホテル大宮      |
| 近畿   | 9月6日(金)  | 大阪市・帝国ホテル大阪         |
| 北海道  | 9月13日(金) | 札幌市・センチュリーロイヤルホテル   |
| 東北   | 9月3日(火)  | 仙台市・ホテルメトロポリタン仙台    |
| 名古屋  | 6月14日(金) | 名古屋市・名鉄ニューグランドホテル   |
| 東海   | 9月6日(金)  | 名古屋市・名鉄ニューグランドホテル   |
| 北陸   | 9月20日(金) | 金沢市・ANAクラウンプラザホテル金沢 |
| 中国   | 9月7日(土)  | 鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取    |
| 四国   | 9月20日(金) | 高松市・リーガホテルゼスト高松     |
| 九州北部 | 6月14日(金) | 福岡市・ホテルオークラ福岡       |
| 南九州  | 6月20日(木) | 熊本市・ホテル日航熊本         |
| 沖縄   | 7月3日(水)  | 那覇市・パシフィックホテル沖縄     |

「受託事業」は国又は地方公共団体が委託者となる税理士業務に係る事業を税理士会が受託して実施するものである。「協議派遣事業」は国若しくは地方公共団体又はこれらから納税者を指導する事業を実施するために補助金等の交付を受けている団体及びその他の団体で、日本税理士会連合会若しくは税理士会が指定する団体との協議に基づき実施するものである。

税務支援は平成21年度から「独自事業」「受託事業」「協議派遣事業」の3事業に再構築されている。

「独自事業」は税理士会が独自で主導的に実施するものであり、「受託事業」は国又は地方公共団体が委託者となる税理士業務に係る事業を税理士会が受託して実施するものである。「協議派遣事業」は国若しくは地方公共団体又はこれらから納税者を指導する事業を実施するために補助金等の交付を受けている団体及びその他の団体で、日本税理士会連合会若しくは税理士会が指定する団体との協議に基づき実施するものである。

2月18日、平成30年分の所得税の確定申告が始まった。税理士会では毎年、確定申告において社会貢献事業である税務支援を行っている。

税務支援は平成21年度から「独自事業」「受

託事業」「協議派遣事業」の3事業に再構築されていている。

税務支援は平成21年度から「独自事業」「受

託事業」「協議派遣事業」の3事業に再構築

されている。

税務支援は平成21年度から「独自事業」「受

託事業」「協議派遣



地方短信

## 階猛後援会が総会開催 東北税理士政治連盟

2月16日、着手県税 第4回定期総会が開催  
理士会館(盛岡市)に された=写真。  
おいて「税理士による 当日は来賓として、  
しなげし後援会」の 階猛衆議院議員(国民  
民主・即手1 区)、穀  
田有一岩 手眞税理  
士政治連  
盟会長、工藤重信  
東北税理  
士会会長  
県支部連  
合会会長、岩根  
修彦元岩

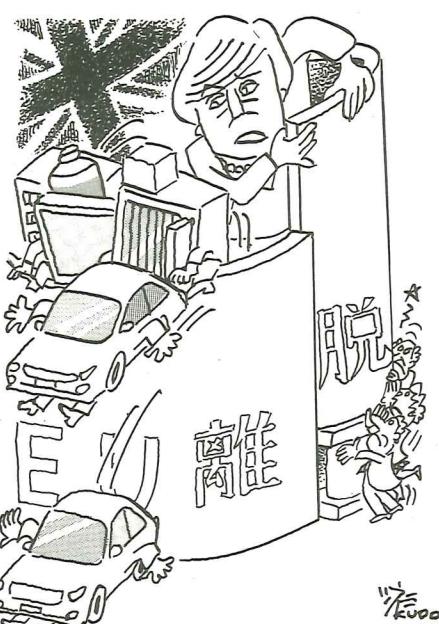


議事終了後、階猛議  
員(国民民主・即手1  
区)から国政報告があり、  
2月18日に衆議院予算  
委員会で質疑に立つ予  
定で、統計問題と、当  
該問題に係る統計数値  
に与えた影響について、  
消費税軽減税率と  
関連させて質疑を行う  
旨の報告があった。また、  
消費税については、  
税政連と同様、単一税率  
が望ましいとの発言  
があった。

「税理士によるしなげし後援会」は、税  
理士制度、中小企業に  
よる総会になった。  
中代一志後援会幹事  
長の司会のもと穀田議  
長の進行によりすべて  
の議案が満りなく可決  
承認された。

メーリマガジン「日本税政連」  
配信希望者募集

日本税理士政治連盟様子や、議員との懇談  
では、税制改正陳情の余地をメールマガジ  
ン「日本税政連ニース」として配信してお  
ります=写真。配信希望の方は、日本税理士政治  
連盟ホームページの専用フォーム(<https://nichizeisei.jp/categ/>)



EU離脱に企業の英国離れ  
混迷、迷走、衰退、大丈夫?

## 第3回川柳コンテスト開催

日税政広報委員会では、川柳コンテストを開催し、作品を会員の皆様から募集することといたしました。応募いただいた作品を次の要領で選考し、会報に掲載させていただく予定です。募集要領は下記のとおりですので、多くの作品の応募をお待ちしています。

- 【テーマ】自由(例:税金、趣味など)
- 【応募様式】紙、データ問いません。
- 【応募資格】年齢、性別、地域は問いません。
- 【応募点数】制限なし(ただし、採用の場合はお一人様一点までとなります)
- 【あて先】  
【郵送の場合】〒141-0032東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階  
【電子メールの場合】nichizeisei@nichizeiren.jp
- ※郵送・電子メールいずれも「日本税理士政治連盟広報委員会」宛て
- 【締め切り】第3回の発表となる2019年9月1日号への掲載分は、2019年7月末日を締切といたします。
- 【その他】  
・応募作品は自作で未発表のものに限定します。  
・応募作品に「登録番号」「氏名」「事務所所在地」「制作年月日」「作品に対するコメントや説明」を記した応募票(形式自由)を添付して応募してください。ペンネームをご希望の方は、ペンネームと、その旨を添えてください。
- 【問い合わせ先】日税政事務局(広報担当TEL:03-5435-0910)

chizeisei.jp/mamu  
maga/ ものの心臓事  
項を入力の上、配信登  
録を行ってください。  
●配信日  
不定期(お知らせ内  
容があるときに随時配  
布)

chizeisei.jp/actvity/  
ory/activity/  
chizeisei.jp/categ  
ory/data/

chizeisei.jp/mamu  
maga/ メールマガジンのバ  
ックナンバーは日本税  
理士政治連盟ホームページ  
のバックナンバーもH  
Pにて閲覧可能です。  
(URL) http://n  
ichizeisei.jp/categ  
ory/data/

## 退職金対策、考えていますか?!



## 退職金のことなら

# ぜいたいきょう

にお任せください!

えっ?  
複利で2%!?



## ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は…

- ✓ 満65歳未満までOK!
- ✓ 関与先の皆様もご加入できます
- ✓ 掛金は全額必要経費、または損金に計上
- ✓ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)
- ✓ 複利はなんと2%!!!
- ✓ 月額3,000円から確かな保証!

より分かりやすくリニューアル!  
検索

一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階  
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 <http://www.zeitaikyo.com>

\*東京税理士会の会員の皆様は、一般財團法人東京税理士事務所職員退職年金共済会へご加入ください。

# 税理士議員としての視点



【略歴】 西田昌司（にしだ・しょうじ）昭和33年9月19日京都府京都市生まれ。昭和56年に滋賀大学経済学部を卒業し、昭和59年に税理士試験に合格。税理士事務所勤務を経て昭和62年に事務所を開設。平成2年に京都府議会議員に初当選。平成19年参議院議員に初当選。平成25年2月22日から自民党税理士制度改革推進議員連盟幹事長。

た。大企業からの外注があり、その工賃も含めて、それなりに儲かっていて、経営者の給与はサラリーマンよりも上でした。経営者として働くことは苦労も多いけれど、頑張ったらサラリーマンよりもお金がもらえる。それが企業経営のインセンティブでした。

しかし、平成になりほどなくしてバブルが

—「」の制度  
われるようにな  
よくなないと思わ  
どう思いますか  
西田 先ほど  
金融機関からの  
であるために気  
ています。低金  
りないといつの  
大きいのだと思  
の承継ができる

で事業承継が円滑にされれば、中小企業がよくなります。ですが、政治的には

は環境作りに従事する起業家が、承継の制約による失敗を防ぐために、新しい事業を立ち上げる。つまり、既存の事業を継承するよりも、新しい事業を立ち上げる方が、失敗のリスクが低い。しかし、新しい事業を立ち上げるには、資金や人材などの資源が必要となる。そのため、新しい事業を立ち上げるための資金調達や人材確保が、重要な課題となる。

中には、今度があれば、いるのではな  
しまったが、いう人が出  
います。

「今回導入した事業  
やる気が増す、と  
ないでしょか。  
もう一度やり直  
してきてくれること

## 経済発展には環境作りが大事

平成31年度税制改正においては、個人版事業承継税制や中小企業政策など、税理士が深くかかわっている中小企業への施策が数多く盛り込まれた。本紙では、特別企画として自身も税理士である西田昌司議員をお迎えし、税理士議員としての視点からの話を聞いた。

# 視点

## 新事業承継税制は旧制度と差がないように

―― 平成31年度税制改正では、個人版事業承継税制の導入が注目されますが、昨年見直しがされた法人版事業承継税制と合わせて、導入の経緯などを教えてください。

西田 まず個人版事業承継税制について大まかに説明します。現在日本では経済を支えている中小企業の後継者不足が問題となっています。その担い手を作るために設けられた制度で、基本的には法人版事業承継税制と同じ手続きとなります。特例措置を受けたい事業者は

| 出席者            | 西田 昌司<br>(自由民主党・京都選舉区) |
|----------------|------------------------|
| 参議院議員<br>(聞き手) |                        |
| 日本税理士政治連盟幹事長   | 渡邊 輝男                  |
| 広報委員長          | 中川 常彦                  |
| 広報副委員長         | 小林英理子                  |
| 同              |                        |
| 同              |                        |

継が安定的に行われるようにな  
り、日本の経済が円滑に進むと  
いつ制度です。私は、事業承  
継が喫緊の課題であるといふこと  
であります。しかし、それ以前  
に異論はあります。まんが、制度  
の導入に関する意見を申し上げて  
承継が進まないの  
特定事業用資産の  
「いうのが一因で  
しかし、それ以前  
本的な問題があつ  
ではないのかと主  
ました。

か一番の問題と考  
いるのは、事業そ  
のが非常にやりに  
環境になつてゐる  
つことです。例え  
か税理士として働  
めた昭和の頃は、  
企業でも利益がそ  
りに出ていまし

大企業からの外注  
り、その工賃も含  
とそれなりに儲か  
いて、経営者の給  
サラリーマンより  
した。経営者とし  
くことは苦労も多  
れど、頑張ったら  
リーマンよりもお  
もられる。それこ  
企業経営のインセ  
イフでした。

金融機関からの借入に人の保証が必要  
ならないというのは、そのような理由が  
大きいのだと思います。しかし、事業  
の承継ができずに倒産してしまつた  
崩壊し、一気に経済が冷え込みました。  
バブル時代のつけが不良債権となり、  
それが円滑に進むと、金融機関も破綻しました。  
経営者として頑張ってきたのに財産を失  
い、と会社を継がせずサラリーマンを  
勧める経営者が増えました。会社を継  
ぐための大きな動機がなくなってしま  
つたのです。そのような悪い環境を変  
えないことにはそもそも事業承継がで  
きないではないか、と思います。

また、金融機関からの借入には保証  
として、人的保証や物的保証が必要で  
す。この人的保証において連帯保証人  
を必要とするというのは、借入に対する  
気持ちが萎縮してしまうと思いま  
す。私は昨年の商法改正議論において  
この趣旨を主張しました。成立までに  
時間がなかつたために保証人制度は残  
りますが、まずはそのような、事  
業承継をするうえでの精神的なハード  
ルを無くすことが大切だと自民入党税制  
調査会でも強く主張しました。

そして法人版事業承継税制ですが、  
平成30年度税制改正において大幅な見  
直しが行われました。この見直しに対  
しての不公平感が出るのではないか  
と危惧しております。なぜなら、その  
前年までの事業承継税制を適用した事  
業者には、平成30年度で見直された部  
分が適用できないからです。私は、前  
の制度との差がありすぎるとは税の公  
平性の観点から見ても良くないので、  
前の制度を適用した人が不利にならな  
い制度設計があるべきだと考えていま  
す。

まとめますが、制度の見直しによっ  
て事業承継自体はとてもしやすくなつ  
たのだうと思います。しかし、やは  
り旧制度との差による不公平感が出て  
くるのでほと懸念しております。私は、  
実務面からみて制度の創設は良かった  
ことが多いため、旧制度との差について  
は何らかの猶予規定をもうけていただき  
たいと税理士会にお願いしました。  
来年の税制改正に合わせて、そのよう  
な要望をしていただき、実現されるべ  
きだと考えています。これは、やはり  
実務家である税理士の皆様方にしかわ  
からないことだと思いますので、ぜひ  
税理士会の中でも問題点として考えて  
いただきたいです。

## 経済発展には環境作りが大事



# 西田昌司議員に聞く

事業環境面で一番申し上げたいのは、平成初期の不良債権整理の時にローン式経営というのが増えたことです。これは、人件費をカットして非正規とアウトソーシングに置き換えて労働分配率を下げるという手法で、その利益を報酬としてもらいます。日本にはもともとこのような方法はなかったのですが、バブル崩壊で大企業がこの経営を行うようになり、中小企業もやるようになりました。当初は会社を守るために仕方なく行ったわけで

出ることがわかつたので、一つのビジネスモデルとして確立されました。しかしこのビジネスモデルこそが日本を不幸にしていると思います。大企業がアウトソーシングを進める上で、それを受注する中小企業側の工賃はどんどん下がります。それを受け中小企業もコストカットを行いますが、当然人件費、社員の給与が下げられるわけです。大企業が円安の影響で利益を生んでも、どうしても、給料が増えない。労働分

配率がここ20年ずっと上昇す  
す。この20年前あたりとい  
う良債権処理をした年になり、  
このような状況になったた  
くの内部留保が極端に増える  
ました。経済発展のために、  
給与や投資に回すなどの分  
富を出すべきです。そのよ  
作りことで、日本経済の根  
柢である中小企業にとって一番  
戻っていくと著えております。

かっていま  
つのが、不  
ます。  
結果、企業  
は、もっと  
うがいい、  
れは間違っ  
リードして  
人税率はそ  
がり、結果  
軽を成して  
えました。  
良い社会が  
あるのであ  
私は常々

という動機になります。  
力的には法人税を下げたほ  
う語も聞きますが、そ  
ていうと思います。世界を  
いるアメリカであっても法  
れほど低くありません。法  
げたことで労働分配率が下  
として企業の内部留保が増  
これには相関関係が密接に

西田議員を囲んで（左から渡邊幹事長、  
西田議員、中川委員長、小林副委員長）

——あるべき税制について、意見がありましたらお聞かせください。

西田 今回の改正で拡充・強化された研究開発税制の恩恵を受けるのは、自動車や製薬など特定の分野に多い感じがしています。もちろんそれによりて日本の雇用が増え、技術がより進展するのには良いことですが、日本経済をより発展させる方法について、私には少し思うところがあります。それは法人税を上げるということです。

先に申し上げたように、企業の内部留保が増えています。これは税金として払っている額や投資・給与への還元が少ないので、つまり支出が少ないから溜

30年ほどの前は法人税率が40%で、住民税や事業税などを含めれば、利益の6割ほどを払っていました。私が税理士として駆け出しの頃の決算説明会で、「今年一億円の利益が出ました。税金で6千万円ほど払うことになります。」などとの企業は「そうか。なり苦労を

## 後援会活動が税理士制度についてお伺いします。昨年は税理士が政策担当秘書認定を受ける

す。下がる代わりに国民にお金が回る。そのような時代だったのもあって、好景気の時には中小企業の社員であっても大企業に見劣りしないだけの給与がもらっていました。現在はそのような時代になりました。日本全体がデフレとなりのもなくなり、法人税を上げることで、設備投資や給与へ

## 士の社会的地位高めた

た。しかし、それも現在では逆転していると思います。そのような考え方から、社会的地位として公認会計士と同様に

ますが(笑)。しかしこれが正しい運用の仕方であると思います。これまでそのような運用によって、企業経営者だけでなく従業員にもお金が渡つて、日本経済が右肩上がりになっていました。それを変えてしまったから経済が滞留しているんです。ぜひ税理士会からの提言をお願いします。

先に申し上げたように、企業の預留保が増えていきます。これは税金として払っている額や投資・給与への還元が少ない、つまり支出が少ないから溜まっていくのであります。なぜそういうふうにかかるのでしょうか。なぜ

——税制関係はいざやりこにして税理士制度についてお伺ひします。昨年は税理士が政策担当秘書認定を受けたことができる制度も実現しました。これについての経緯をお聞かせください。

た。しかし、それも現在では逆転していると感じます。そのような考え方から社会的地位として公認会計士と同様に税理士も明記されるべきである、ということです。

位の向こうが図られたたけでなく、税理士政治連盟が動けばそれだけの成果があるということをアピールできたと思います。これは非常に意味のあること

違つてゐると思ひます。たゞ内部留保が増えたた  
めの一例です。富は滞留せん。滞留しているな  
差業員の合計上昇

和やかに行われたインタビュー収録  
はりバブル崩壊の後遺症として企業が非常に保守的になっていることが挙げられます。どんどん設備投資するよりもとりあえず溜めておきましょう。その動きが、社会全体でいえばアーフレになる原因だと思います。

西田 政策担当秘書制度に関する要望が実現したのは、税理士会の皆様方の努力の賜物だと思います。もともと「政策担当秘書制度選考採用審査認定を受けることができる者」に税理士を入れるというのは、政策秘書になりたいというよりも、すでに認定を受けることができる者に明記されている公認会計士と差はないという主張です。

税理士と公認会計士は隣接する業界です。かつては試験における合格者数が税理士の方が多かったので、公認会計士の方が難関資格と思われていました

——最後に、税理士業界へのメッセージをお願いします。

西田 税理士という職業は、中小企業の経営現場を直接見ているという面で、あらゆる意味でのシンクタンクだと考えております。中小企業というのは、日本の7～8割に近い雇用がそこにあります、まさに国の根幹です。そのような中小企業がしっかりと存続していくためにはどうするべきか、中小企業の代表者として税理士の皆様にはこれからも現場の声を伝えさせていただきたい。

先ほどの法人税や事業承継税制もそ

全てを見ているのは税理士

上  
の一例で、  
はるかに落胆  
せん。無論してこのなん  
が業界の如き内にさき出され

見がましまったのです。政策担当秘書  
制度の実現によって税理士の社会的地位  
位の向上が図られただけでなく、税理  
士政治連盟が動けばそれだけの成果が  
あるということをアピールできたと思  
います。これは非常に意味のあること

違つてゐると思います。  
たゞ内部留保が増えた  
の一例です。富は帶留保

り、設備投資も  
を行。それが  
に返ってき  
かあるのであ  
は法律で、税制  
に行う。





人生100年時代、定期的な健診で「安心」を

# ご利用ください、全税共の健康事業

細胞の活動状況から早期のガンを発見 PET

PET検査は、ブドウ糖に似た構造の薬を静脈から注射し、その薬の広がり方からがん細胞を見つける検査です。注射1本であとは横になっているだけ、準備から検査終了まで2時間ほどしか掛からないため、気軽に見えるのが特徴です。

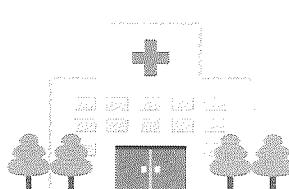
また、全身を一度に調べられるのも利点です。どの部位にガンができているか分からず、全身をくまなく調べて安心したい、という場合にお勧めです。

参考／PET検査ネット



## PET

提携医療機関  
全国30ヶ所



- セントラルC.Iクリニック(札幌)
- つくば画像検査センター(つくば)
- 所沢PET画像診断クリニック(所沢)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT予防医療センター(大阪)
- メディカルプラザ薬師西の京(奈良)
- 広島平和クリニック(広島)
- セントヒル病院(山口)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- 厚生仙台クリニック(仙台)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 武蔵村山病院(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 聖隸健康診断センター(浜松)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 大阪回生病院(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学病院 PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 徳島大学病院(徳島)
- 古賀病院21 PET画像診断センター(福岡)
- 魚住クリニック(熊本)
- ちばなクリニック(沖縄)

全身はもちろん、  
気になる部分の定期健診に

## 人間ドック

人間ドックは、様々な検査で全身をチェックするため、健康診断では見つからなかつた異常を見つかることがあります。また、近年増加しているストレスや心の病を測ることも可能です。

心身の健康状態を把握するために、定期的に人間ドックを受診することがお勧めです。

## 人間ドック 提携医療機関 19ヶ所

- 大宮共立病院(埼玉)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 聖隸福祉事業団(浜松2ヶ所、静岡1ヶ所)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 横浜新緑総合病院(横浜)
- セコメディック病院(千葉)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 兵庫医科大学健康医学クリニック(兵庫)
- 長崎病院(長崎)

お問い合わせ・お申し込み先 全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス 0120-155-551

## 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか?

ご利用  
ください

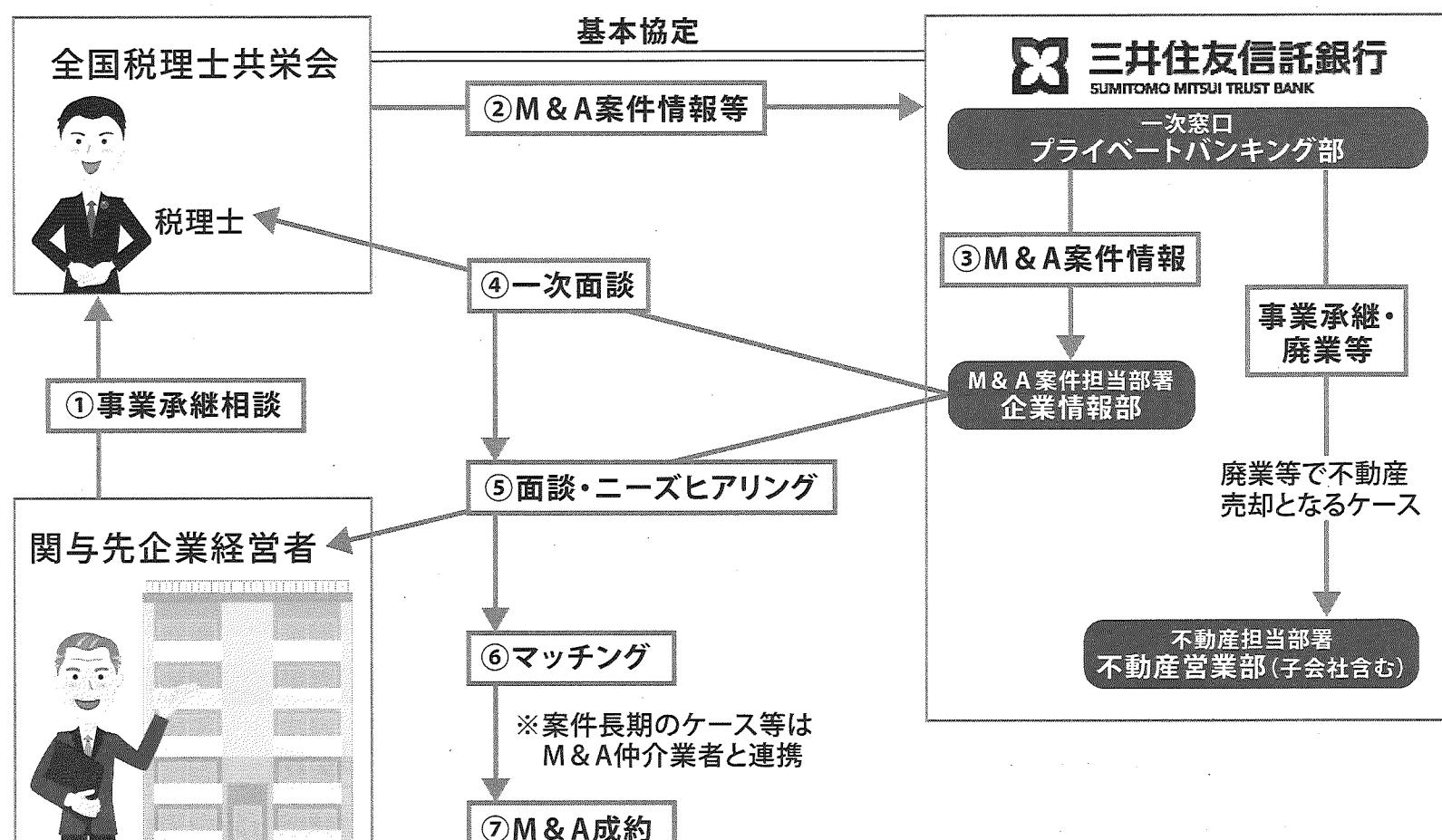
## 事業承継(M&A等)顧客紹介制度

近年、企業経営の後継者不足などの理由から、事業承継にお悩みの中小企業が増えており、大きな経営課題となっています。我々税理士の関与先も他人事ではありません。この課題解決の一助としてお薦めしたいのが、三井住友信託銀行の「事業承継(M&A等)に関する顧客紹介制度」です。この制度は、M&Aのみならず、親族・従業員承継や、廃業に伴う不動産売却など、あらゆる角度から事業承継をサポートするものです。ぜひご利用ください。

三井住友信託銀行が全面サポート

## 関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。



※M&A成約時および廃業等における不動産売却時には税理士に手数料が支払われます。

本件に関するお問い合わせ先

**三井住友信託銀行プライベートバンキング部 03-3286-8493**

### ご紹介に際してご留意いただきたい事項

- (1)本制度は税理士先生からM&Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等は同銀行が行います。税理士先生は、お客様に対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。
- (2)ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。(三井住友信託銀行所定の「ご紹介票(兼同意書)」に、関与先さまのご署名をいただくことが必要です。)
- (3)遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。

### 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。<http://www.zenzeikyo.com/>